

中池見湿地保全活用計画策定委員会【第4回】

次 第

日時：平成27年5月27日（水）

14：30～16：00

場所：敦賀市役所 4階 講堂

1. あいさつ
2. 委員等紹介 (事務局)
3. 副委員長選任 (事務局)
4. 諮問 (事務局)
5. 委員長あいさつ (委員長)
6. 議事 (委員長)

議事1 構想内容の確認

議事2 実施計画の目次及び検討のスケジュール

議事3 事業計画の検討

中池見湿地保全活用計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 ラムサール条約の精神に基づき中池見湿地を守り、次世代に引き継ぐとともに、文化・観光・教育・研究・交流の場となることを目指して、中池見湿地に関わる関係者及び市民の主体性を行政が支援することを基調として、相互に連携・協働しながら保全・活用を進めていくための中池見湿地保全活用計画（以下「計画」という。）の策定を行うため、中池見湿地保全活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 委員会は、20名以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 団体、関係機関の代表者
- (3) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選によってこれらを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第6条 ワーキンググループは、委員会から付託される事項について協議し、協議結果等を委員会に報告する。

2 委員および委員の所属する団体の構成員はワーキンググループに所属することができる。

(公開)

第7条 委員会は、生物の保護上または個人情報の保護上支障のある場合を除き、原則公開とする。

(庶務)

第8条 委員会およびワーキンググループの庶務は、敦賀市市民生活部環境・廃棄物対策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は平成26年4月17日から施行する。

敦賀市中池見湿地保全活用計画【構想・基本計画】の抜粋

1 構想・基本計画策定までの経緯

(1) 中池見湿地保全活用計画策定委員会

『敦賀市中池見湿地保全活用計画【構想・基本計画】』は、中池見湿地に関わる関係者から構成する「中池見湿地保全活用計画策定委員会」の意見を踏まえながら議論を重ねて策定しました。

■委員会会議開催経緯

開催回	開催日程	場所
第1回	平成26年5月21日	敦賀市役所 4階講堂
第2回	平成26年11月12日	東郷公民館 1階ホール
第3回	平成27年2月18日	東郷公民館 1階ホール



委員会開催風景

(2) 中池見湿地保全活用計画策定委員会ワーキンググループ

中池見湿地保全活用計画策定委員会では、本保全活用計画の策定にあたり、より広く意見を得るためのワーキンググループを開催しました。ワーキンググループにはNPO、農林業関係者、商工関係者、観光事業者、教育機関等が参加し、中池見湿地の保全活用の方針等について議論しました。

■ワーキンググループ開催経緯

開催回	開催日程	場所	出席者数
第1回	平成26年7月7日	中池見湿地	31名
第2回	平成26年8月7日	敦賀市東郷公民館	25名
第3回	平成26年9月2日	敦賀市東郷公民館	26名
報告会	平成26年10月8日	敦賀市東郷公民館	23名
第4回	平成27年1月28日	敦賀市東郷公民館	27名



現地視察



全体討議



グループ討議

(3) パブリックコメント（意見募集）

委員会とワーキンググループを通じてとりまとめた本保全活用計画は、パブリックコメントに付しました。パブリックコメントでは、平成 26 年 12 月 26 日（金）から平成 27 年 1 月 9 日（金）の期間、市役所、ビジターセンター、東郷公民館及び敦賀市ホームページにおいて関連資料を公開し、広く意見を募りました。これにより、6 名の方から 20 件のご意見を寄せていただきました。

2 計画策定の目的

敦賀市中池見湿地は、比較的南方に位置する泥炭湿地としての自然条件、また江戸時代以来の水田利用や近年の耕作放棄による草地化などの人の干渉により、既に著名な釧路湿原（北海道）や尾瀬ヶ原（福島・群馬・新潟県）とはまた異なる環境と生物の世界を形作っています。中池見湿地の環境と動植物を形成するこれらの要素のいずれが欠けても、ラムサール条約湿地としての登録要件を維持することはできません。

自然の営みのままに放置したり、過度な人の干渉を加えて新たな環境を創出したりすることのいずれも、中池見湿地の今の姿を将来に残す方法ではありません。自然と人の活動の協働作用ででき上がった中池見湿地の保全のために、今までにはない新たな視点での保全計画を立案することが必要なのです。

保全は、行政や研究者だけで効果を上げることはできません。住民や、中池見湿地の保全に意見を持つ多様な市民の参加が必要です。そのためには、中池見湿地の環境を活かした、教育、観光、交流、研究の場として活用する計画も策定する必要があります。多様な中池見湿地関係者が主体的に参加し、行政がその活動を支援することによって、私たちみんなの「宝」である中池見湿地の保全と活用について将来の方向を示し、さらにそれを実行に移すしくみを作ることが、この計画策定の目的です。

3 敦賀市中池見湿地の保全活用の方針

3.1 保全の基本方針と目標

[保全の基本方針]

- 国際的に認められた重要な湿地の一つとして、世界に約束したラムサール登録の要件¹⁾を保全する。
- 中池見湿地を特徴付ける多様な動植物の生息・生育環境の保全・復元は、調査・研究に基づいた順応的な管理手法を採用し、保全・復元に際しては、事前・事後の調査（モニタリング）を

並行して実施する。

- 中池見湿地の保全・復元の取組は、多様な主体の協働により実施し、市内外の方々と共存する中池見湿地を目指す。

1)ラムサール登録要件

基準1：特有の地形・泥炭層の存在

基準2：国内有数のノジコの渡り

基準3：2,000種を超える多様な動植物の存在、デンジソウ、ヤナギヌカボ、ミズトラノオなどの生育

◆中池見湿地における保全の目標

[目標カテゴリー 1] 中池見湿地の基盤となる地形地質・水環境の保全

中池見湿地の景観と動物・植物相を決定している基盤環境については、大規模な人為的変更は認めません。保全の範囲は、湿地本体にとどまらず、集水域などの湿地の生物が利用する周辺息も含めます。

目標 1. 袋状埋積谷の維持

…中池見湿地特有の地形である袋状埋積谷¹⁾を維持します。

目標 2. 泥炭層の維持

…中池見湿地の中央部にある地下約40mに及ぶ泥炭層²⁾を維持します。

目標 3. 多様な水環境の維持

…多様な生物相を育む多様な周辺水域を含む水環境（水路、湧水地、開水面など）を維持します。

[目標カテゴリー 2] 中池見湿地に息づく多様性に富む動植物の保全

現在の動植物相の特徴を維持するため、場所により、手つかずの保存や、伝統的な土地利用の継続など、さまざまな保全策を検討します。動物・植物相に強い影響を及ぼす環境の変化や、外来生物の侵入に対しては、それぞれ適切な対策をとります。

目標 4. 渡り鳥の拠点の維持

…国内有数のノジコ等の渡り拠点としての環境を維持します。

目標 5. 絶滅危惧種を含む多様な生物の保全

…80種を越える絶滅危惧種（鳥類、昆虫類、水生・湿生植物など）と、2,000種を越える動植物が生息・生育する周辺集水域を含む中池見湿地の生物多様性（種の多様性、種内の多様性、生態系の多様性）の生息・生育環境を保全します。

目標 6. 希少な水辺（水田環境）の動植物の保全

…ラムサール条約の登録要件種を中心とした水田環境に生息・生育する動植物が生息・生育できる環境を保全します。

目標 7. 模式産地（タイプ産地）の保全

…中池見湿地で採集された動物標本をもとに新種が登録（記載）された種の産地（模式産地（タイプ産地³⁾）の生息・生育環境を保全します。

目標 8. 周辺集水域と中池見湿地周辺地域との生態系連結

…中池見湿地と集水域、さらに中池見湿地をとりまく周辺地域との水域・陸域を通じた生態系ネットワークが連結できる環境を維持します。

[目標カテゴリー 3] 中池見湿地の自然を守る技術の継承

中池見湿地の自然環境の保全に資する水田耕作などの伝統的な土地利用の技術を継承し、将来の保全を担う人材を育成します。

目標 9. 伝統的な水田環境及び水田技術の継承

…中池見湿地の多様な生物をはぐくむ場とその場の維持のため、多様な主体の連携により中池見湿地の水田環境とその伝統的な水田技術を継承します。

目標 10. 将来にわたって中池見を大切に作る人材の育成

…中池見湿地の保全と活用に継続的に取り組むため、保全作業と活用、そしてモニタリング等を担う人材を育成します。

1) 袋状埋積谷：元の谷地形が厚い堆積物によって埋められたもの

2) 泥炭層：植物の遺骸が未分解のまま堆積した層

3) タイプ産地：生物に学名を与えるときに基準となった標本（模式標本、基準標本）を採集した産地

※中池見湿地は、キタノメダカ (*Oryzias sakaizumii*)、ナカイケミヒメテントウ (*Scymnus nakaikemensis*)、タケダウスゲガムシ (*Oosternum takeda*) の模式産地（タイプ産地）です。

[活用の基本方針]

- ラムサール条約湿地として、その保全が確保されつつ湿地への負荷がかからないような活用を検討し、活用自体が保全に結びつくような手法を実現する。
- 中池見湿地が地域の財産であることがみんなに認識されるように、市民、地域団体、研究者、行政など、多様な主体による多様な活用を実現する。
- 中池見湿地の魅力を広く伝えるため、市内のほかの観光拠点などとのつながりを深め、「敦賀のなかの中池見湿地」であることを市内外や国外にも情報発信する。

◆中池見湿地における活用の目標

中池見湿地において、上述の活用の基本方針を具体化するため、活用の目標を設定します。中池見湿地の活用の目標は、8つの目標に展開し、中池見湿地の活用に取り組みます。

目標 1. 敦賀が誇る観光スポットとしての活用

…春のサワオグルマ、初夏のカキツバタ、夏のミズトラノオ、秋のオオニガナなど、自然散策をゆっくり楽しむ場としての活用を推進します。

目標 2. 気軽ななかまで参加する田んぼの体験活用

…家族、友人、職場の仲間など、気軽集える小さな団体による江堀りや田んぼづくりを推進し、田んぼづくりと生物保全の Win-Win の関係を体感いただきます。

目標 3. 「中池見湿地」ブランドを活かした里山のめぐみの販売活用

…ラムサール条約湿地のブランドを活かし、保全活動を通じて得た農産物や、中池見湿地の自然を活かして新たに開発する里山グッズの販売を推進します。

目標 4. イナカで元気に遊ぶ場としての活用

…田んぼや水路で泥んこになったり、木を伐ってみたり、竹トンボを作ったりなど、昔懐かしい遊びの場としての活用を推進します。

目標 5. 里山ライフが楽しめる活用

…中池見湿地にある「自然のもの」「無農薬・無化学肥料の農産物」など里山のめぐみを活かした食・生活体験や「癒しの場」としての活用を推進します。

目標 6. 学校団体、研究機関、企業との協働活用

…小・中学校の田んぼ体験、高校生の里山作業体験と研究の活用、研究機関による里山保全研究、企業による社員教育の場としての活用など、教育的・専門的な活用を推進します。

目標 7. 中池見湿地の活用に関わる人材の育成

…中池見湿地の保全と活用の趣旨を深く理解しつつ、中池見湿地の企画・運営に携わる人材を育成します。

目標 8. 戦略的広報活動

…あらゆるメディアを活用し、中池見湿地の魅力を全国に向けて発信します。

4 敦賀市中池見湿地の保全活用計画の概要

上記の経緯をもとに、敦賀市中池見湿地の保全活用の目標の姿として、一覧表と平面図に整理しました。

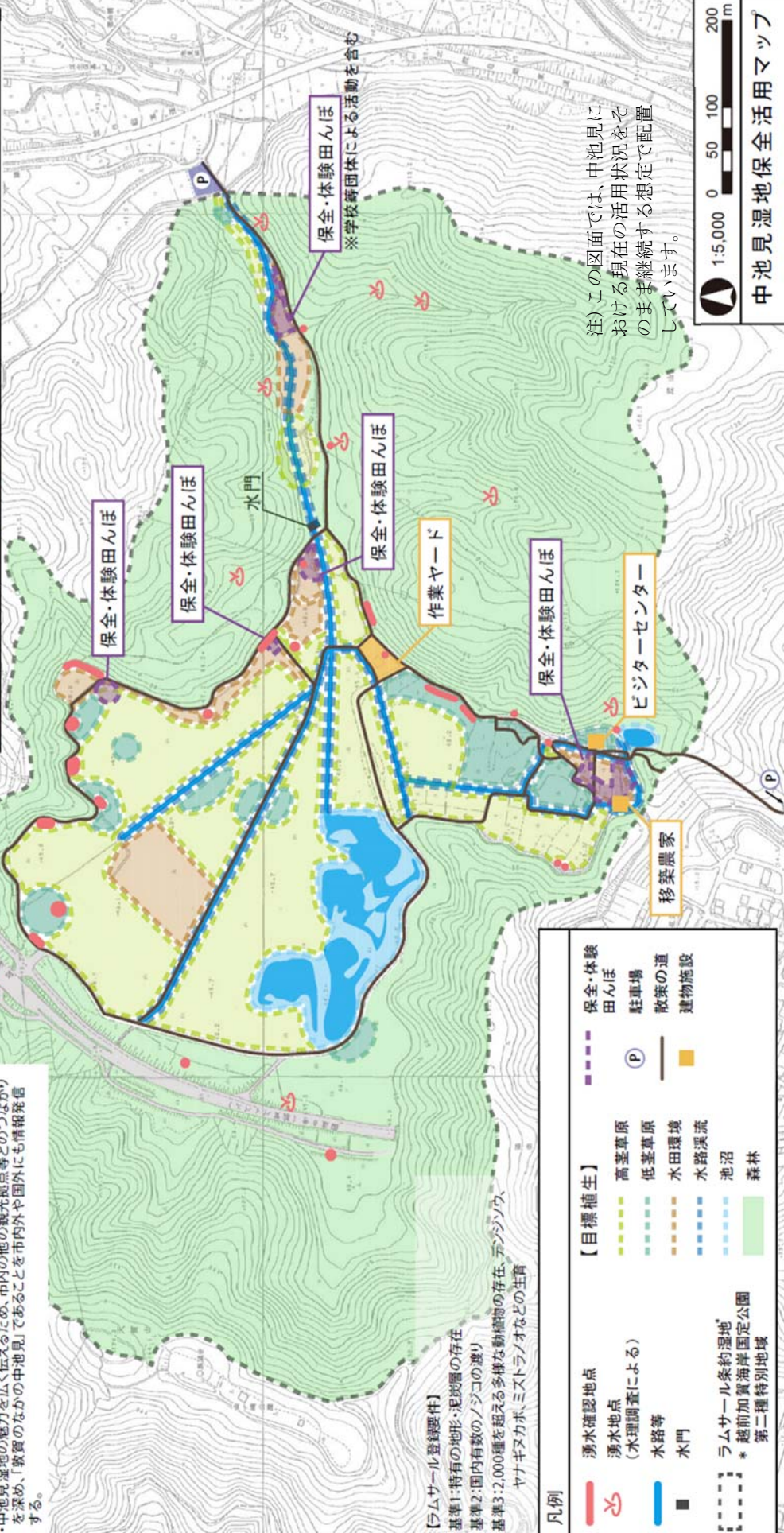
表 環境タイプと保全目標等関連表

環境タイプ	環境ごとに求められる保全目標 (p.34, p.35)	環境ごとに求められる活用目標 (p.41)	環境の特徴	生き物の特徴	脅威	維持管理目標イメージ	課題
高草草原 (背の高い湿地の草はら)	4. 渡り鳥の拠点の維持 6. 希少な水辺の動植物の保全		草丈の高いヨシやマコモなどが一面に広がる。 所々に低草帯が点在し、下層の植生も様々である。	カヤネズミ、ヒクイナ、アオヤンマの繁殖地、クイナの越冬地、ノジコ、ノビタキ、マキノセンジュウ等の中継地である。ミノハバの花実等がノジコを含む鳥の餌になっている。	・セウカアワダチソウ、アメリカセンダングサなどの外来種の侵入	・背の高い湿性の草原を維持 ・湿地の水位を維持 ・渡りの季節には特にノジコに配慮 ・外来種の除去 ・模式産地のナカイケヒメメテントウ等の生息地の維持	・外来種駆除の人員確保
低草草原 (背の低い湿地の草はら)	6. 希少な水辺の動植物の保全 7. 希少な水辺の動植物の保全 (ナカイケヒメメテントウ等)		スゲ類やチゴザサなど草丈の低い草本類が広がる。 優占する植物は立地によって異なり、多様な類型が見られる。	カヤネズミの生息地であり、ミズトラノオ、オオニガナ、サワオグルマ等の希少な水辺環境の植物が多く生育する。	・アメリカザリガニの蔓延	・湿地の水位の維持 ・背の低い湿性の草原、及び特に希少な水辺環境の植物の維持 ・模式産地のナカイケヒメメテントウ等の生息地の維持	・外来種駆除の人員確保
水田 水辺環境	6. 希少な水辺の動植物の保全 9. 伝統的な水田環境および水田技術の継承	2. 気候ななかまで参加する田んぼの体験活用	水田耕作に則した水管理がされている場所。 稲が植えられた場所と稲は植えず草丈の低い植物が優占する「管理不起耕タイプ」がある。	クロゲンゴロウ、ヘイケボタル、モートンイトトンボ、アカガエル類等の水田環境に見られる希少な動植物が生息する。	・アメリカザリガニの蔓延 ・イノシシによる掘り返し	・伝統的な水や畦の維持管理を實踐 ・水田特有の動植物の生育地・生息地を確保 ・動植物に配慮しつつ環境教育として掘り返しや田んぼ体験ができる場所を確保	・水田技術の継承 ・水田維持管理の人員確保
水路	6. 希少な水辺の動植物の保全 7. 模式産地の保全 (カタノメダカ) 8. 周辺集水域と中池見周辺地域の生態系の連結 9. 伝統的な水田環境および水田技術の継承		一年を通じて水が流れ、場所にによってよどんだ場所、流れが急な場所(後谷)など多様な類型の水路が存在する。	カタノメダカ、アブラボテ、ゲンジボタル等が生息し、周辺地域と中池見周辺との移動経路ともなる。	・アメリカザリガニの蔓延 ・ヒメダカ等の侵入	・江ざらい、泥上げなど伝統的な水田技術の實踐 ・動植物の生育地・生息地としての水量や水質の確保 ・多様な類型の水路の維持 ・水生生物の移動経路としての維持 ・カタノメダカの安定した生息地の確保 ・アメリカザリガニの駆除	・水門の管理 ・水路維持管理の人員確保
池沼	6. 希少な水辺の動植物の保全		水をたっぷりとたくわえ開放水面が広がる。 水際には草丈の低いスゲ類が優占するが、ヨシやマコモなどの草丈が高い草本類が水際に群生する。	カイツブリやゲンゴロウ類、アオヤンマなど、動植物の新たな生育地・生息地となっている。	・沈下による水域拡大等の影響	・開放水面の維持	・現状を示す科学的データの不足
森林 落葉広葉樹林	8. 周辺集水域と中池見周辺地域との生態系の連結		コナラをはじめとする多様な落葉樹が混交する高木が優占する樹林。 落葉樹の中に杉林が点在して群生する。	林床にキンラン、エチゼンカンアオイ、イカリソウなどの植物が生育し、また動物ではボウフウヨウ、オオムラサキ、オンドリ、ミノゴイ等が生息する。	・動植物に配慮した明るい林床の確保 ・中池見の水源地としての森林の適度な間伐 ・オンドリを含む動物たちの餌資源や活用のためにドングリ類を確保	・現状を示す科学的データの不足 ・森林管理の人員確保	
全体	1. 袋状埋積谷の維持 2. 泥炭層の維持 3. 多様な水環境の維持 4. 絶滅危惧種を含む多様な生物の保全 5. 将来にわたって中池見を大切にすることの育成	1. 敦賀が誇る観光スポットとしての活用 3. 「中池見湿地」ブランドを活かした里山のめぐみの販売活用 4. イナカで元気に遊ぶ場としての活用 5. 里山ライフが楽しめる活用 6. 学校団体、研究機関、企業との協働活用 7. 中池見湿地の活用に関わる人材の育成 8. 戦略的広報活動	袋状埋積谷、低層湿原、泥炭層、断層、水辺(高草草原、低草草原、水田、水路、池沼、湧水)、森林など多様な自然環境がある。	生物多様性が高く、希少種も多い。	・人工物による水環境の変化、それに伴う泥炭層、及び生態系への影響	・車刈の際は、動植物に配慮	・ボランティア人員の確保 ・保全活用に関わる人材の育成 ・技術指導者の確保 ・保全活用に関する多様な価値観の共有

中池見湿地保全活用方針

- 【保全の方針】
- ・国際的に認められた重要な湿地の一つとして、世界に約束したラムサール登録の要件を保全する。
 - ・中池見湿地を特徴づける多様な動植物の生息・生育環境の保全・復元は、調査・研究に基づいた順応的な管理手法を採用し、保全・復元に際しては、事前・事後の調査（モニタリング）を並行して実施する。
 - ・中池見湿地の保全・復元の取組は、多様な主体の協働により実施し、市民と共存する中池見湿地を目指す。
- 【活用の方針】
- ・ラムサール条約登録湿地として、その保全が確保されつつ湿地への負荷がかからないような活用を検討し、活用自体が保全に結びつくような手法を実現する。
 - ・中池見が地域の財産であることが皆に認識されるように、市民、地域団体、研究者、行政など、多様な主体による多様な活用を実現する。
 - ・中池見湿地の魅力を広げ伝えるため、市内の他の観光拠点等とのつながりを深め、「教養のなかの中池見」であることを市内外や国外にも情報発信する。

目標植生	内容イメージ
高茎草原	草丈の高いヨシ、マコモなどが一面に広がる。一見するとヨシ、マコモが一樣に広がっているように見えるが、所々で低茎草原が点在したり、下層の植生が多様な類型となっている。
低茎草原	スゲ類やチゴザサなど、草丈の低い草本類が広がる草原。覆占する植物は、立地により異なり、低茎草原にも多様な類型がみられる。場所によっては、早春にサワグルマが一面に咲き広がる。
水田環境	稲が植えられた水田景観。一方、稲が植えつけられておらず、草丈の低い植物が覆占する「管理休耕」のタイプがある。
水路溪流	一年を通じて水が流れる。場所によって淀んだ場所や、流れの急な場所など多様な類型の水路が存在する。
池沼	水をたっぷりと溜めた水面。水ぎわには、草丈の低いスゲ類が覆占するか、ヨシやマコモなどの草丈の高い草本類が水際に群生する。
森林	コナラをはじめとする多様な落葉広葉樹が混交する高木が覆占する樹林。所々にスギ林が点在する。



注) この図面では、中池見における現在の活用状況をそのまま継続する想定で配置しています。

1:5,000 0 50 100 200 m
中池見湿地保全活用マップ

凡例

	湧水確認地点		保全・体験田んぼ
	湧水地点 (水理調査による)		高茎草原
	水路等		低茎草原
	水門		水田環境
			水路溪流
			池沼
			森林
	ラムサール条約湿地 * 越前加賀海岸国定公園 第二種特別地域		

【ラムサール登録要件】

- 基準1:特有の地形・泥炭層の存在
- 基準2:国内有数のノジコノの湧り
- 基準3:2,000種を超える多様な動植物の存在、テンジクア、ヤナギヌカボ、ミストラノオなどの生育

5 敦賀市中池見湿地の保全活用の推進しくみ

敦賀市中池見湿地保全活用計画【構想・基本計画】は、一般市民、NPO・NGO、大学・研究機関、農林業関係者、商工関係者、観光事業者、教育機関、企業、行政などが協働して取り組みます。中池見湿地の保全活用の推進にあたっては、「中池見湿地保全活用検討協議会（仮称）」を設置し、この協議会が核となり、保全活用に関する連絡調整や進捗確認などを進めることとします。

最終的には、「協議会」の機能をさらに発展させ、保全活用計画に基づく事業・資金計画の立案、事業の実施、自らが資金調達をおこなう、自立した組織運営を目指します。



図 中池見湿地の保全活用の推進しくみ

表 中池見湿地保全活用に関わる役割分担概要表

項目		N P O ・ N G O	一 般 市 民	大 学 ・ 研 究 機 関	農 林 業 関 係 者	商 工 関 係 者	観 光 事 業 者	教 育 機 関	企 業	行 政
保 全	地形地質・水環境の保全	◎	○	○					○	◎
	多様に富む動植物の保全	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多様な環境の保全 作業	◎	○	○				○	○	◎
	調査研究	◎		◎				○		○
	日常的モニタリング	◎	○	○						○
	保全技術の継承	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	伝統的水田環境・技術 の継承	◎	○					○	○	○
	人材の育成	◎		○					○	○
活 用	観光活用	◎				○	◎			○
	体験活用	◎			○		○	○	○	○
	ブランド化・販売活用	◎				○	○			○
	遊び場活用	◎	○					○	○	○
	里山ライフ活用	◎	○	○	○					○
	学校・研究・企業活用	◎		◎				○	◎	○
	活用人材の育成	◎	○	○					○	○
	戦略的広報活動	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎
しくみ	◎		○				○	○	◎	

◎ : 企画・運営・実施を担う主体 (予算措置も含む)
 ○ : 当該企画に従属的に実施する主体 (一部費用負担を含む)
 空欄 : 参加者として協力する主体

注) 役割分担については、一般
 市民・企業以外は関係者へのア
 ンケートにより作成しました。

敦賀市中池見湿地保全活用計画【実施計画】

目次(案)

項目	内容	委員会
1 計画策定について 1.1 計画策定の目的 1.2 保全活用計画の策定フロー	・ 構想内容の反復	第4回委員会
2 敦賀市中池見湿地保全活用計画【構想・基本計画】の概要 2.1 計画の期間と対象範囲 2.2 保全の基本方針と目標及び計画の概要 2.3 活用の基本方針と目標及び計画の概要 2.4 維持管理・モニタリング計画の概要	・ 構想内容の反復	第4回委員会
3 敦賀市中池見湿地の保全実施計画 3.1 維持管理計画 (1) 維持管理の項目と手法 (2) 維持管理の実施位置 3.2 モニタリング計画 (1) モニタリングの項目と手法 (2) モニタリングの実施位置	・ 維持管理、モニタリングについて、項目、手法、実施時期、実施位置、(実施担当?)を一覧・図表に整理する	第5回委員会
4 敦賀市中池見湿地の活用実施計画 4.1 活用計画 (1) 活用の項目と手法 (2) 活用実施の仕組み 4.2 施設配置計画 (1) 整備・管理する施設の一覧及び仕様 (2) 整備・管理する施設の位置	・ 活用計画 ⇒活用項目の具体化、プログラム立案、費用検証、実施者を具体化する。 ・ 施設配置計画 ⇒現存する施設及び今後必要な施設を整理・位置等を具体化する。	第5回委員会
5 事業計画 5.1 保全活用経費概算 5.2 保全活用実施体制	・ 保全、活用に必要な経費の算出、及びその担当者を明確にする。 ・ 実施体制(仕組み)を具体化する	第4回委員会 第6回委員会
◆ 資料編 ・ 資料1 ・ 資料2 ・ 引用・参考文献		—

中池見湿地保全活用計画【実施計画】策定 H27年度スケジュール表

資料 - 4

項目	27年										28年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
中池見湿地保全活用計画策定													計画【実施計画】(案)に取りまとめ			計画【実施計画】(案)にパブコメ反映	
策定委員会		第4回策定委員会 (下旬を予定) ●計画【実施計画】の策定方針・方法等について検討											第5回策定委員会 (上旬を予定) ●計画【実施計画】(案)の提示及び意見聴取 ●パブリックコメント等スケジュールの説明			第6回策定委員会 (下旬を予定) ●パブコメの意見結果の説明 ●計画(案)の最終とりまとめ	市長へ答申 (下旬を予定)
ワーキンググループ				第5回ワーキンググループ ●計画【実施計画】(案)の検討 ・保全実施計画 ・活用実施計画	第6回ワーキンググループ ●計画【実施計画】(案)の検討 ・保全実施計画 ・活用実施計画	第7回ワーキンググループ ●計画【実施計画】(案)の検討 ・事業計画						第8回ワーキンググループ (下旬を予定) ●第5回策定委員会の検討を結果、パブリックコメントを踏まえての意見取りまとめ					
パブコメ実施時期													第5回の結果を反映した計画【実施計画】(案)の送付及びパブリックコメントの実施(12月上旬締め切り)				

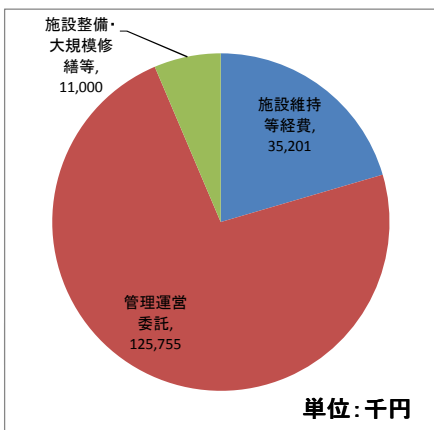
中池見保全活用基金の推移【見込み】

資料-5

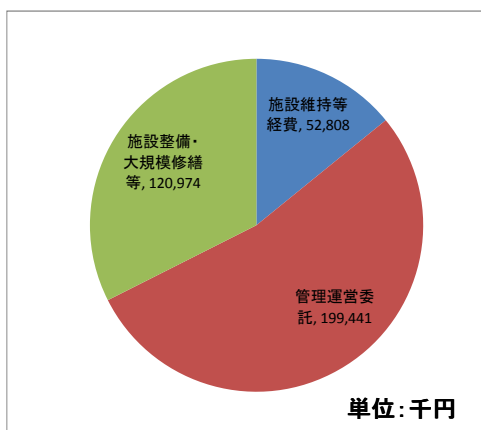
単位:円

	平成27年度 (当初予算額)	平成28年度 (見込額)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	平成32年度 (見込額)	平成33年度 (見込額)
中池見管理運営費	22,686,000	22,061,000	21,811,000	22,061,000	21,811,000	22,061,000	21,811,000
需用費	2,001,000	2,186,000	1,936,000	2,186,000	1,936,000	2,186,000	1,936,000
光熱水費(電気、LPガス、上水道)、消耗品費、印刷製本費(広報つるが、パンフレット)、修繕料、食糧費(給茶器用お茶)							
役務費	311,000	311,000	311,000	311,000	311,000	311,000	311,000
電信電話料(電話、RCN回線)、手数料(ごみ収集、給茶器清掃、仮設トイレ汲み取り)							
委託料	19,074,000	19,074,000	19,074,000	19,074,000	19,074,000	19,074,000	19,074,000
中池見管理運営委託 (内訳)	17,965,000	17,965,000	17,965,000	17,965,000	17,965,000	17,965,000	17,965,000
中池見施設管理運営事業	13,326,000	13,326,000	13,326,000	13,326,000	13,326,000	13,326,000	13,326,000
中池見調査研究事業	1,552,000	1,552,000	1,552,000	1,552,000	1,552,000	1,552,000	1,552,000
中池見希少動植物保全事業	3,087,000	3,087,000	3,087,000	3,087,000	3,087,000	3,087,000	3,087,000
スロープカー保守点検委託、消防設備保守点検委託、電気設備保安管理委託、草刈委託(藤ヶ丘団地周辺、倒木等危険木伐採)、保安警備業務委託、給水槽点検清掃委託、ガスヒートポンプ点検委託	1,109,000	1,109,000	1,109,000	1,109,000	1,109,000	1,109,000	1,109,000
使用料及び賃借料	502,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000
土地借上料(駐車場2箇所)、一般賃借料(複写機等)、使用料(下水道、NHK)							
備品購入費	798,000	0	0	0	0	0	0
備品費(生物展示用水槽)	798,000	0	0	0	0	0	0
中池見保全活用事業費	4,910,000	2,124,000	10,124,000	124,000	124,000	124,000	124,000
報償費(委員等謝礼)	365,000	0	0	0	0	0	0
旅費(委員等旅費)	210,000	0	0	0	0	0	0
需用費(消耗品費、食料費(お茶代))	74,000	124,000	124,000	124,000	124,000	124,000	124,000
委託料(計画策定委託料)	4,202,000	1,000,000	0	0	0	0	0
使用料及び賃借料(高速道路使用料)	59,000	0	0	0	0	0	0
工事費	0	1,000,000	10,000,000	0	0	0	0
スロープカー維持補修 整備予定 駐車場舗装 or 農器具保管庫整備 or トイレ整備		1,000,000	10,000,000				
歳出合計	27,596,000	24,185,000	31,935,000	22,185,000	21,935,000	22,185,000	21,935,000
歳入							
中池見保全活用基金利子	303,818	256,136	214,373	158,896	120,483	82,441	43,892
(参考) 平成26年度収入額 345,583円							
中池見保全活用協力金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
(参考) 平成26年度収入額 186,355円							
歳入合計	503,818	456,136	414,373	358,896	320,483	282,441	243,892
中池見保全活用基金残高(見込み)	145,531,578	121,802,713	90,282,086	68,455,983	46,841,465	24,938,906	3,247,799
(参考) 平成26年度末基金残高 172,623,760円							

中池見関係経費【見込み】(H27~H33)



中池見関係経費【決算】(H17~H26)



中池見管理運営費【決算】の推移(H17~H26)

